

闘う商売人税理士の
経営・財務戦略セミナー

福岡森田塾

経営の悩み一発解消！
「あっ」という間の120分間！！

森田流
商売人魂
ギュッと凝縮

～平成31年度 税制改正を踏まえた～ 法人決算対策&相続対策 旬な情報2本立てスペシャルセミナー

第一部 法人コース：平成31年2月16日(土曜) 14:00～16:00 ※多少延長の場合あり

儲けた利益をお金で残す！中小企業がやるべき決算対策

～平成31年度税制改正大綱を踏まえて～

平成31年度税制改正大綱のポイントを分かりやすく解説すると同時に、関西の商売人税理士ならではの視点で制度趣旨を“裏側から”読み解きながら、実務上の対応策だけでなく今後の経済動向と照らし合わせて激動の時代を生き抜く秘策を伝授します。

- 中小企業に与える影響と対応策
- これからの節税対策はこうなる
- 中小企業が今やるべきことは何か？
- 法人税と所得税のバランスと考え方

第二部 相続コース：平成31年2月16日(土曜) 16:30～18:30 ※多少延長の場合あり

平成31年度 相続税・贈与税の税制改正とその実務

～40年ぶりに改正された民法(相続法)を徹底解説～

平成31年度税制改正の主な項目のうち、個人事業者の事業用資産に対する相続税・贈与税の納税猶予制度の創設など、相続税・贈与税に関わるものをわかりやすく解説します。また40年ぶりに民法の「相続法」に大きな改正が入り、1月以降、順次適用が開始されていきます。この改正民法について、改正に至った問題点や背景、具体的にどこがどう変わるのか、いつから適用が開始されるのかなどを解説します。

- 民法(相続法)の改正について
- 相続税や贈与税の計算で成年年齢が絡む項目について
- 民法の成年年齢引き下げに伴う措置
- 教育資金等の一括贈与非課税措置の見直し・延長

講師紹介：闘う税理士 森田茂伸



- 神戸を拠点に全国で1,400件を超える顧客を支援。
顧問先における税理士業務を行うとともに、相続税対策・事業承継対策の立案、経営計画の導入、医業経営や税務対策指導・医業後継者に対するアドバイス等を業務としている。
- 独自の決算アドバイスで手許に現金を残すキャッシュフロー経営を信条とする。商工会議所や医師会・歯科医師会・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回を超えるセミナーを担当。「相続・事業承継対策」「お金を残すキャッシュフロー経営術」「不動産の有効活用」「医療法人における正しい決算の組み方」等の講演をする。
- 著書：「開業医のための上手な資産形成～キャッシュフローを生み出す医院経営～」(ビジネス情報企画株)「地価税・相続税・土地評価のポイントと改正点」共著(税務経理協会)「不動産投資 どこが変わるかどう変わる」共著(ダイヤモンド社)「同族株式と納税戦略」共著(大蔵財務協会)
- メディア出演：日本の社長TV

参加申込は今すぐ！『裏面』へ

要事前申込

会場：税理士法人森田事務所 福岡支社 参加費：無料！ 定員：30名限定

主催：株式会社サポート 担当：河上



神戸市中央区加納町4-3-17 但銀ビル5F
TEL.095-811-1888 FAX.095-826-2422(長崎)
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所



神戸市中央区加納町4-4-17
ニッセイ三宮ビル6F
<http://www.molita.jp>

参加された皆様からのご感想を紹介いたします



医療法人:U様

今までお世話になって
いる税理士さんと決算
の組み方や発想が全く
違う。もっと勉強しないと
ダメですね。

会社経営者:T様

実際の決算書を使っての
お話でしたので大変良く
わかりました。関西流と
九州流の比較はとてもわ
かりやすかったです。

会社経営者:Y様

これからは、赤字・黒字で
なくお金があるか否かが
生死の分かれ目というこ
とがよくわかりました。ご
もっともという感じです。

医療法人:N様

一語一語漏らさず聴き
たい気分でした。赤字
の考え方とか新鮮で驚
きました。

会社経営者:A様

今まで聞いたことのない、
実に利にかなった内容で
目からウロコでした！

クリニック院長:O様

今後の仕事にプラスにな
りました。早速明日から
実行してみます。

闘う税理士 森田茂伸 プロフィール

税理士法人 森田事務所 代表社員
株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸
代表取締役

- 昭和56年 税理士試験合格、以後 税理士業務に従事
- 平成 元年 森田茂伸税理士事務所 開業
- 平成 2年 医業経営コンサルタント資格取得
- 平成 4年 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 設立
- 平成 7年 ファイナンシャルプランナー資格(CFP)取得
- 平成20年 上海M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
(中国進出企業の支援を行う会計事務所)
- 平成23年 税理士法人 森田事務所へ改組
- 平成24年 長崎支社 開設
- 平成24年 熊本支社 開設
- 香港M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
- 平成25年 福岡支社 開設



会場のご案内

税理法人森田事務所 福岡支社
福岡市博多区博多駅中央街5-14 福さ屋ビル6階
TEL:092-433-2023



主催者からのご挨拶



こんにちは。森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの河上と申します。

はじめて森田税理士の講演を聞いたときには「九州」と「関西」の考え方のあまりの違いに衝撃を受けたのを今でも覚えています。「税理士は土業ではなくサービス業だ」という心意気で完全にお客様側に軸足を置いて仕事に取り組む姿勢と、商人の街・関西ならではの思いもよらない発想に「これは必ずお客様方のお役に立てる」「九州の地にも広めたい」という思いで森田塾を立ち上げました。阪神淡路大震災の経験を踏まえ、攻める経営と守る経営の両輪をバランスよく動かす戦略と戦術は必見です。一人でも多くの方にご参加いただき、関西・森田流の経営・財務戦略を皆様の経営のお役に立てていただければ幸いです。

お申込は今すぐどうぞ！ 下記にご記入の上FAX下さい FAX:095-826-2422

会社名		ご芳名	(役職)
所在地	(〒 -)	TEL	
		FAX	
参加コースに○をつけてください ※同業者・競合者のご参加はお断りいたします		メール	
法人 ・ 相続			

お問合せはこちら 電話:095-811-1888 メール: moritajuku@consul-support.com

※ご記入頂きました個人情報につきましては、各種サービスのご案内・ご提供のためのみに利用し厳重に保管・管理及び廃棄いたします。